

平成24年 7月20日

岩沼市議会議員 高橋孝内 殿

会派 岩沼政策フォーラム
代表 沼田健一

調査研究報告書

調査地	高知県南国市
調査日時	平成24年7月2日(月) 14:00~16:00
調査項目	地震防災対策について

1. 津波防災体制について

南海地震は、歴史的に見て100年から150年の間隔で発生しており、30年以内の発生確率は50~60%、50年以内では80~90%と公表され、高知県では、「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」を施行し、被害の軽減や地震発生後の応急・復旧・復興の事前準備を実施しており、南国市もそれに伴い市独自の政策を講じています。

- (1) 南海地震マグニチュード9.0、震度7を想定し、揺れ対策、津波対策、浸水域が海から約3.5kmを想定し、水害、土砂災害(土砂災害危険箇所389カ所)などの体制づくりを行っている。
- (2) 地震・津波防災マップ作成し全戸配布、土砂災害警戒区域図の配布、災害時における支援体制(65協定)、自主防災組織145組織(約90%結成)し、小学校単位に連合化組織としている。
- (3) 防災備蓄倉庫(300㎡)建設、避難誘導灯(太陽光発電30基)LED化整備、津波浸水地域140カ所(電柱に)表示している。
- (4) 命山構想は、津波避難タワー14基、津波避難施設(避難タワー)海拔11.4mで建設したが、新想定が津波浸水深さ7.0mの建設急務(1基3億から5億円の建設費が必要となる。)となっている。
津波避難ビル2地区に設定している。
- (5) ヘリポートを3カ所指定している。また、高知空港(龍馬空港)周辺住民が、滑走路を横断した避難訓練を行い、9分台で完了するなど空港と協働体制を図っている。

2. 広域防災体制について

- (1) 高知県内の市町村は、災害時相互応援協定を締結している。(平成20年1月25日締結)
- (2) 岩沼市や他県の自治体と支援協定を推進している。
- (3) 広域防災体制、四国地震防災基本戦略に沿う。
- (4) 高知県が広域連携の協議を始めている。

3. 予防対策について（建物の耐震診断、改修等）

南海地震は、震度 5 強から 7 程度の強い揺れが 100 秒続くことより、耐震性の低い建物に対して倒壊しない建物であることが必要なことにより、国、県、市の支援補助を昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築住宅に対して行っています。

(1) 木造住宅の場合

① 耐震診断

診断方法は、市町村から派遣された耐震診断士が、現地調査し、自己負担 3 千円で、3 万円は、国、県、市町村が補助している。

② 耐震設計

耐震診断の評点が 1.0 未満であるもの、耐震改修後の評点が 1.0 以上となる計画であるものは、高知県に登録した設計事務所に委託している。設計費用は、2/3 の額で上限 20 万円とする。

③ 耐震改修

耐震診断の評点が 1.0 未満であるもの及びブロック塀の安全対策に対して補助を行っている。

耐震改修後の建物全体の評点が 1.0 以上となる工事であるもの、または 1 階の部分の評点が 1.0 以上となるもので、耐震改修工事を高知県に登録している工務店が実施する。

耐震改修補助金額は、60 万円+30 万円を上限（国、県支援）としています。

24 年 8 月より 10 万円+となります。（国 5 万円、市 5 万円）

(2) 非木造住宅の場合

①耐震診断、②耐震設計、③耐震改修同様であるが、診断、設計、構造設計現場確認は一級建築士等の確認を要する。

平成 17 年度から 23 年度までに、耐震診断戸数が 908 戸、耐震改修戸数が 182 戸の実績となっています。

4. 今後の課題について

(1) 今後の津波ハード対策

① 海岸砂礫の高所に津波避難タワー整備

避難場所の高さは浸水深によって平常時は公園利用、緊急時は避難場所に命山構想に 2 年間で、約 20 数億必要とされている。

② 避難路・避難場所の整備

背後に山のある地区は、高い場所を切り開いて整備

③ 内陸は、浸水時間を見極めていく

秋ごろには、高知県から発表される。

(2) 防災全般のハード対策

- ・市庁舎の耐震補強工事（24 年実施設計）
- ・耐震性貯水槽の整備（消火用、非常水）
- ・水道本管の耐震化・市道橋梁の耐震・長寿命化・液状化対策

・病院施設の耐震化・文化財の耐震化など

(3) 今後の津波ソフト対策

- ① 防災教育の充実
- ② 地区別の津波避難計画の策定
- ③ 災害時要援護者の避難支援対策（共助→自主防災組織にも協力を願う）
- ④ 緊急情報の伝達体制の構築（衛星携帯電話・衛星インターネット、クラウドなどの多重な方法を構築する。）
- ⑤ 揺れたら「必ず逃げる」住民意識の醸成
- ⑥ 率先避難者の育成

(4) 防災全般のソフト対策

- ・防災行政無線の移動系の整備計画
- ・南海地震応急対策活動計画の策定
- ・災害時要援護者の支援体制
- ・地域防災計画の見直し中
- ・備蓄計画の見直し
- ・事業継続計画の策定、避難所運営マニュアル作成など

5. まとめ

高知県と南国市は、土佐湾沖の南海トラフを震源地とした100年から150年の間隔で大地震が発生することを想定して、地震、津波対策を行ってきた。しかし、今回の東日本大震災において、最近の地震研究から、貞観地震（869年）発生17年後に仁和地震（878年）、東海、東南海、南海地震の3連動地震が懸念されることから「市民の生命、財産を守る」地震・津波対策について、ソフト、ハード面の見直しを行っている。

本市でも東日本大震災後まだ宮城県沖地震の発生が想定されており、三重防御、浸水対策、避難路の整備が急がれる。また、住宅の耐震改修実績が少ないことから耐震診断、設計、改修工事補助金をアップし、耐震化を促進すべきと考える。

ソフト面として、自主防災組織の充実と教訓として「揺れたら逃げる」「自助、共助、公助」を再認識する体制づくりが必要と考える。

調査地 愛媛県宇和島市

調査日時 平成24年7月3日(火) 14:00~16:00

調査項目 観光行政について

1. 宇和島旅プラン塾について

(1) 概要について

旅行・レジャーのニーズ多様化に伴い、団体旅行から個人・グループ旅行、物見遊山の観光から体験型観光など、個人の嗜好の変化により旅行ニーズが多様化し、最近ではボランティアホリデーなど、地域貢献や自己実現のための旅行ニーズが変化している。また、旅行業界の不振で大手旅行代理店が部門の分社化、一部窓口の閉鎖、支社や営業所の統合など東京広範なエリアの旅行商品プランとなり、ローカルな情報が旅行会社に届かない観光パンフレットも作成してくれない。

着地型観光を推進しているが、実際には、着地型旅行商品造成しても売れない。客は住んでいるところのツアーの情報がないために着地型旅行が売れないことより地域住民主体でツアーを考え実施する。

(2) 取組みと現状について

多くの観光客に宇和島を味わって楽しんでいただくことを通じて、宇和島のファンとなっていくため、受け入れる地域の側が一体となって「おもてなし」をできるようにすることを目的に平成23年度から実施する。

<特徴>

- 地域住民主体であること。
 - ・地域住民が旅行商品の仕組みを理解すること。
 - ・地域資源を点検し、地域住民自身がユニークなツアーを企画する。
- 地元の旅行代理店も一緒に参加していること。
 - ・地元旅行会社が旅行商品化し、他の旅行会社に販売働きかける。
- 大学や高校を巻き込んで実施していること。
- ワークショップ形式で実施していること。
- 行政や観光協会も販路開拓に協力すること。

<受講生を地元より募集>

旅行商品を地域住民が旅行商品の仕組みを理解し企画・立案を50名で行う。

飲食店経営者、NPO団体関係者、農業、漁家民宿経営者、林業関係者、真珠養殖魚業者、愛媛大学生、漁協女性部、エステ店経営者、酒造業者、道の駅関係者などにアドバイザーとして、ANAグループから派遣された地域づくりのマネージャー、地元旅行会社が参画している。

<実施内容>

うわじま旅プラン塾モニターツアー「ふゆたび」の宇和島市内を味わい所、楽しみ所をめぐる日帰りコースのパンフレットを発表し、「山の旅」「里の旅」「海の旅」の3ツアーを募集して実施する。

- 山の旅コース（みかん狩り） 8,400 円／人
 - ・愛媛みかん発祥地で5種類のみかん食感を体験、昼食郷土料理。18名参加
- 里の旅コース（ほろよい旅）10,000 円／人
 - ・宇和島地方の酒蔵2軒の試飲体験、昼食地元の魚介農産物のランチ、夕食仕出し料理。20名参加
- 海の旅コース（まるかじり） 9,500 円／人
 - ・宇和島三浦半島の海の恵み満載、釣り体験、昼食地元山海の料理、夕食魚介料理。21名参加
 - ・バスガイドが乗車せず、旅の案内人は地元住民が担当している。
 - ・参加者は、松山市、近隣市町村のほか東京、神奈川、千葉など関東圏の方であった。
 - ・コース毎にアンケート調査を行い、メニューの満足度を調査している。

<経済効果>

- ・市民が考えたツアーは、ローカルさ、手作り感にあふれており、確実に顧客満足度が高い旅行商品ができた。1回目なので経済効果までには至っていないが、地域住民が一体となって地元産物をアピールができた。
- ・これまで観光協会は、ただ「観光情報を求められたら提供する」ことであったが、現在は積極的に旅行商品の造成の支援をし、地元の旅行会社と一緒に、旅行商品の市外へ売り込み、営業をすることになった。

<今後の課題>

- ・売れる商品と思っていたが、少々ハードルが高いところもあり、価格、時期、ターゲットなど今後の検討課題となった。
- ・24年度も昨年の受講生を中心に企画検討し、旅行商品化し、行政や観光協会の支援のもと誘客に繋げてゆくかである。

2. 宇和島市推奨品制度について

(1) 概要について

宇和島市は、周辺の町村と17年8月に合併し、新たな産業振興策として、同年11月に推奨品制度を施行した。市内で生産・製造・加工された商品が審査会の認定を受けると、市推奨品シールが利用でき、宇和島物産展に優先的に出品できる。また、インターネットショッピングモールへ出店できる特典がある。

(2) 認定までの流れについて

○推奨対象品

- ・宇和島市の特産品
- ・生産又は製造若しくは加工の工程が市内で施された製品
- ・原則として一般日常生活に関係が深く、市販されている製品
- ・計量法等の関係法令に違反していない製品

○推奨品の認定

- ・審査委員会の審査結果に基づき（審査5段階方式で総合点数が60%以上）市長が行う。

- ・認定後、認定証を交付
- ・推奨品には推奨証紙（推奨品シール）を利用することができる。
推奨品シール 1 枚 1 円で販売

○推奨品審査会

- ・認定期限の 3 年をめぐりに審査会の開催を予定
（開催の要望があれば都度対応予定）
- ・審査委員は市長が委嘱する 10 人以内の委員で構成

3. 取組みと現状について

- ・認定業者 24 業者、認定品目 45 品目（平成 22 年 9 月 26 日認定）、認定期間 3 年間
- ・菓子 2 点、化粧品 3 点、酒 2 点、水産加工品 14 点
- ・日用品 5 点、農産加工品 8 点、農産 3 点、民芸品 9 点
- ・産業まつりで優先的に販売。産品部会が対応
- ・広報宣伝として宇和島市ホームページに掲載。広報に継続掲載中
- ・認定の効果は伸びていないが、品質の向上に貢献している。
- ・健康食ブームで、鯛めしセット、特別栽培米のシール利用が多い。

4. 今後の課題について

- ・奨励品の販売の拡大
市のイベントへの紹介、市観光協会やANA協力のもと市外への販売促進
- ・奨励品の認定減少
現在まで 45 品目が奨励されているが、最近では認定品目は増えていない。
- ・売上効果の把握
売上の効果が見えない。品目によっては売上増もあるので把握していく

5. まとめ

宇和島旅プラン塾は、旅行ニーズの変化に伴い、個人旅行、グループ旅行をターゲットにして地域住民主体が企画、立案し、地域特性のある観光パンフレットを作成し、三つの日帰りコースを地元住民が積極的に案内し、魅力ある観光ルートを開拓し、実施している。

宇和島市推奨品制度は、地元の名産、名物を市内から募集し、認定制度により品質の向上を図りながら、産業まつりやインターネットなどで、市内外への販売路を拡大するよう販売促進支援を行っている。

本市も交通の要所である地の利を活用した新たな観光ルートの開拓と、名物、名産を発掘し、商業、農業、観光の産業発展に取り組む必要がある。東日本大震災後の岩沼の経済を考慮し、長期的な展望から、復興と同時に産業基盤の構築を検討すべきと考える。